

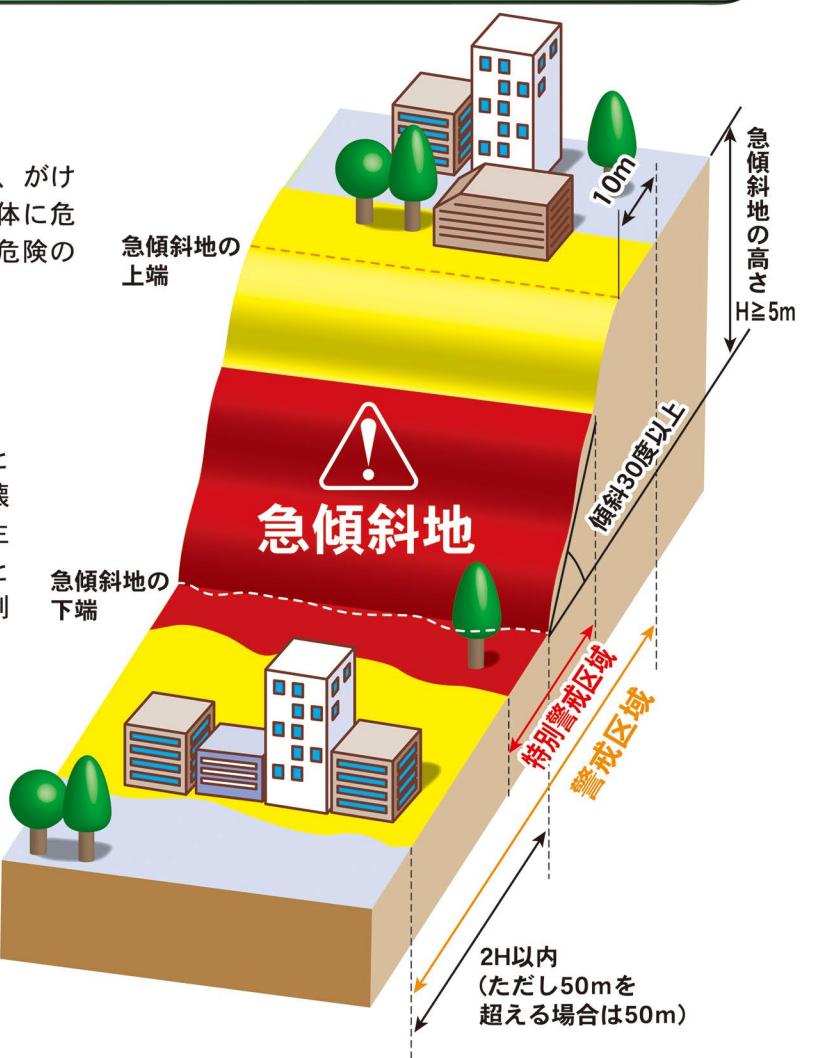
土砂災害を知る

土砂災害の発生原因となる自然現象には、「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地滑り」の三種類があり、**区内では「急傾斜地の崩壊」(がけ崩れ)が発生する恐れがあります。**

土砂災害の恐れがある場所

■ 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害警戒区域(通称「イエローゾーン」)とは、がけ崩れ等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。



■ 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

土砂災害特別警戒区域(通称「レッドゾーン」)とは、がけ崩れ等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、下記のとおり、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制などがあります。

特別警戒区域では以下のよう規定も設けられています。

■ 特定開発行為に対する許可制

住宅地分譲や要配慮者関連施設の建築のための行為は、基準に従ったものに限って許可されます。

■ 建築物の構造規制

居室を有する建築物は、建築基準法に定められた、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

■ 建築物の移転等の勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告がされる場合があります。

土砂災害や大雨に関する情報

■ 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、過去に発生した土砂災害をくまなく調査した上で基準を設定し、避難にかかる時間を考慮して東京都と気象庁が共同で発表しています。

この基準に到達したときには、土砂災害がすでに発生していてもおかしくない状況となります。

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、周囲の状況や雨の降り方にも留意し、危険を感じたら躊躇することなく自主避難をお願いします。

■ 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測したり、解析したりしたときに、各地の気象台が発表します。その基準は、1時間雨量歴代1位または2位の記録を参考に、概ね府県予報区ごとに決められています。この情報は、大雨警報発表中に、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために発表されるものです。なお、現在東京地方の発表基準は1時間雨量100mmです。

土砂災害に備える

土砂災害における注意

●こんな場所には特に注意!

昔の地形がそのまま残る場所は特に注意しましょう。



斜面の一部が飛び出している



斜面に浮いているような石がある



斜面から水がわき出ている



斜面から小石が落ちる



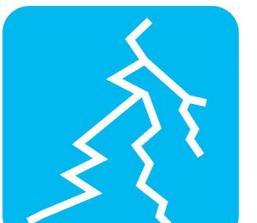
勾配30度以上

●こんなまえぶれに注意!

次のような現象を見たり、聞いたりした場合には直ちに避難してください。



斜面に亀裂が入る



斜面から水が湧き出た



木の根が裂けるような音や地鳴りがする

●大雨が降り出した場合

防災メールやアプリで備える

■ 防災情報メール

港区では、区民、事業者等の皆さんに、地震や大雨、洪水等の災害に関する情報を携帯電話、スマートフォン、タブレット端末やパソコンに電子メールで配信しています。

<登録方法>

1. 次のアドレスに空メールを送信します。
kumin@bousai.city.minato.tokyo.jp
2. 「港区防災情報メール」から返信メールが届きます。
▼登録フォームにアクセス
返信メールに登録フォームのアドレスが記載されていますので、アクセスします。
3. ▼言語選択
言語を日本語、英語から選択します。
4. ▼配信する情報を選択
配信する情報を選択します。
5. 実行ボタンを押します。
登録が完了します。



防災行政無線確認電話

防災行政無線放送塔からの放送内容が聞き取りにくい場合には、次の電話番号にお問い合わせをしていただくことにより、放送内容の確認ができます。

03-5401-0742

「港区防災アプリ」のダウンロード方法



iPhone端末向けアプリケーションは「App Store」、Android端末向けアプリケーションは「Google Play」からダウンロードできます。また、アプリダウンロードサービスでキーワード「港区防災アプリ」を検索することでもお探しいただけます。